

## 高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日(土・日・祝祭日および年末年始を除く)
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター(ゆめプラザ・那須)
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138  
保健福祉課 ☎72-6910・6917



### ○行政相談

- ▼日 時 9月16日(金)、10月7日(金) 午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ(自宅) ☎72-5234  
ゆめプラザ・那須 ☎72-5133

### ○心配ごと相談

- ▼日 時 9月21日(水) 午前10時～午後3時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

### ○不動産無料相談

- ▼日 時 9月23日(金)、10月4日(火) 午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など
- ▼応対者 相談員 2名
- ▼問合せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎62-6677

### ○交通事故巡回相談

- ▼日 時 9月27日(火) 午前10時～午後3時
- ▼会 場 那須塩原市役所
- ▼内 容 交通事故など
- ▼応対者 交通相談員 1名

- ▼問合せ 那須塩原市生活課 ☎62-7127

### ○人権相談

- ▼日 時 9月28日(水) 午前9時30分～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、障害を理由とする差別など)
- ▼応対者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

### ○弁護士による法律相談

- ▼日 時 10月9日(日) 午後1時～4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名
- ※予約受付は、9月26日(月)8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。(先着8名)
- ▼申込み・問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

### 「消費者ホットライン」 3桁の電話番号「188」番へ

土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつながしします。(年末年始を除く)

## 消費の豆知識

### 廃品回収サービスの トラブルにご注意を



#### 事例

「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している廃品回収業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。作業前に、無料であることを確認したが、不用品を軽トラックに積み終えたときとたん6万円を請求された。話が違っていると抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければいけないのか。領収証もないし、業者の住所や電話番号もわからない。

#### 〈ひょうと助言〉

○「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しま

しょう。

○粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市町村のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は市町村に確認しましょう。

○一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ 那須町消費生活センター  
☎72-6937  
栃木県消費生活センター  
☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、

### 「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937